

愛媛大学における「学生による熊本地震被災地でのボランティア活動」
の取扱いについて

〔平成28年4月19日〕
教育学生支援会議決定

この度の熊本地震に対する災害復旧など被災地支援のため、本学学生がボランティア活動に参加する場合については、当面、以下のような措置によって対応するものとする。

- 1 被災地でのボランティア活動に個人的に参加する学生は、別紙届出書を学生生活支援課へ提出する。
- 2 ボランティア活動を終了した学生は、活動内容の報告書を学生生活支援課へ提出する。
- 3 ボランティア参加学生の活動期間中の授業欠席については、愛媛大学学業成績判定に係る授業欠席の取扱いに関する申合せを準用し、申合せ第2の正当な理由として取扱い、この場合における授業欠席については、同2項を「授業回数が15回の場合は4回を限度とし、15回以外の場合は開講時数に15分の4を乗じて得られた時間数に対応する授業の回数を限度とする。」と読み替えるものとする。なお、別に授業欠席申出書を提出する必要はない。
- 4 ボランティア参加学生に対する補講・追試・休学等に関しては個別に対応する。

熊本地震ボランティア活動届出書

平成 年 月 日

学 生 氏 名			
学 部 学 科		学 年	
携 帯 電 話 番 号			
受 入 れ 団 体		電 話	
活 動 被 災 地 活 動 概 要			
活 動 期 間			
保 護 者 の 同 意	<input type="checkbox"/> 同意している		
ボ ラ ン テ ィ ア 保 険	<input type="checkbox"/> 加入している		
備 考	受講科目一覧は裏面		
学 生 生 活 担 当 教 員	氏 名		印

※ 受入れ団体に確認しボランティア保険に加入すること。
保護者の同意を得ることが望ましい。

参 考

熊本地震ボランティア活動報告書

学 生 氏 名		学部学科	
受入れ団体			
活動被災地			
活動期間			
活 動 内 容			